

令和６年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：高知県市町村総合事務組合

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全ての職員	68.0%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	118.8%

(２) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	83.8%
16～20年	—
11～15年	118.8%
6～10年	—
1～5年	128.0%

【説明欄】

次の区分については、該当者が存在しないため「－」で表記している。

2（1）役職段階

本庁部局長・次長相当職 : 女性の職員がいない

課長補佐 : 男性の職員がいない

2（2）勤続年数

36年以上、31～35年

16～20年及び6～10年 : 該当の職員がいない

26～30年 : 女性の職員がいない

※ 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。